

## 第2章 辻村哲夫先生を囲んで

### 目次

第1節 辻村哲夫先生のお話
第2節 辻村哲夫先生との話し合い

### 第1節 辻村哲夫先生のお話

#### 学校教育の改革の問題

まず、一般的な学校教育の改革のお話をさせていただきたいと思います。1時間弱、私がお話をしたあと、先生方の質問にお答えする形で話を進めていってほしいと思います。今、私達は、学校教育を更によくしようということで、大きく三つの視点に立って、それは、もう今から10年くらい前に臨時教育審議会の方から出された答申に基づくものですが、改革に取り組んでいます。一つは、これからの社会は、生涯学習社会に移行していかなければいけない。そういう中で、小中高等学校をどう改革していくかという視点です。それから二つ目は、個性重視の視点です。三つ目は、社会の変化への対応という視点です。学校はやはり社会が生み出した知恵ですから、社会の変化に対応していかなければいけない。これらの、大きく言って三つの視点に立って、私たちは、学習指導要領の改訂、その他諸々の施策を考えていこうとしているわけです。

#### 生涯学習社会への移行という視点

一番目の生涯学習社会への移行という視点は、ここからは若干、私の私見になってきますけれども、私は学歴中心の社会からの脱却だという捉え方をしております。生涯80年どこで学んでも、その学んだことが適切に正当に評価される、そういう評価観にたった社会、これが生涯学習社会であろう、こういうふうに私は理解をしております。ですから、これを小中高等学校の改革の問題に置き直して言えば、小中高等学校とは、生涯にわたって学び続けるための、その基礎基本、生涯にわたって学び続けるためのエネルギーみたいなものを蓄える、そういうところである。小学校中学校が終わったら、あるいは高等学校が終わったら勉強はなくなる、という考え方から抜け出る。それは指導のあり方の面から言えば、教え込むという考えから抜け出る。子供達の評価も、たくさんのことを覚えているかどうかということ過度に重視する考え方から抜け出す。現実には受験という問題がありますから、理想論ばかり言うてはいただけませんが、このことを個々の学校でもやってもらいたいし、教育委員会でもやってもらいたいし、私達もそういう視点に立った改革の努力をしていくことが必要だと考えています。

## 個性重視の原則とは

それから二つ目の個性重視の原則とは、私は、いわゆる横並び意識からの脱却と捉えています。背が高い低い、太っている痩せている、性差、障害の有無、言葉がおかしいおかしくない、そうしたことをあげつらう意識、そして人並であろうとする、そういう状況を直していくということだと思えます。これは個の確立と言ってもいいと思えますけれども、一人一人がもっと自分にプライドを持つ、何が長所か何が弱点かということ、子供たちが子供たちなりに考えて、自己というものをしっかりと持つ。そういう教育を小中段階からもやっていく、ということだと思っています。そうすれば、いじめなどという悲しい状況も克服されると思えます。

## 社会の変化への対応

それから、三つ目の社会の変化への対応、これは非常にわかりやすいことで、情報化が進み国際化が進めば、それにあった形で学校教育も変わっていかねばならない。学習指導要領も10年に1回くらいずつ見直して、時代に見合ったものに改訂してきております。今回の学習指導要領の改訂でも、例えば小学校で生活科を取り入れる、中学校でコンピューター教育をする、高等学校で世界史を必修にし、男子も家庭科を必修にするなどの改訂が行われました。社会に生きて働くそういう力を子供たちに培うのが学校の役割であり、そのためには絶えず、それにふさわしい教育内容にしていく、そういう必要があるということだと思えます。

この三つの視点に立った教育改革は、今のわが国の教育の現状を見たとき、私は適切、妥当なものだと考えております。そこで、これからこの三つの視点に当てはめて、今の小中高の国語の問題について、これは私の全く私見で、先生方のようなプロの立場からすればちょっと的外れということもあるかもしれませんが、私の思っていることをお話しさせていただきたいと思えます。

## 国語の基礎基本の教育

そこでまず一点は、今の小中学校の教育を通して、国語について、本当の意味の基礎基本というのがきちっと身につけられているかということです。義務教育は、社会人としての基礎、基本を身につけさせる場ですから、卑近な言葉で言えば、普通に新聞が読めて、手紙が書けて、職業人としても普通に仕事ができるだけの力をつける必要がある。生涯にわたって学び続けるという生涯学習社会への移行という視点に立てば、ますますそのことが重要になってきます。そのことをしっかりやるのが小中高等学校の指導と考えます。そういう眼で今の国語教育の現状を見ると、そういう基礎基本、きちっと話すとか、きちっと自分の意見をまとめて述べるとか、それを報告文に書くとか、そうした指導がもっともっと大切だと思うのですが、文学の鑑賞といった面が重くなりすぎではないか、といったことが気になります。私の感じですけど。入学試験でも、いろいろ難しい文章があって、ここで作者が言わんとすることは何か、次の四つの中から選べ、それで一、二、三、四がある、その書いた本人がこの四つのどこにもないという。けれども、テストではどれか正解がある、といった話ををよく聞くのですが、それは私は典型だと思うのです。ここで作者が言わんとしたことは何か。作者が違うと言っているのに、しかし、どれが正解か答えを出さないとだめですから、受験では。文学作品を味わうことの大切さはもちろん理解しているつもりですが、きちっと書く、きちっと自分の意

見をまとめて表現する，こういう面の国語の基礎基本の指導にもっと力を入れていく必要があるのではないかと思うのです。

### 文字指導の重要性

それから第二点目として，文字についての指導をもっとしっかりやる必要があるのではないかと思います。文字に対する興味関心，文章を読むことに対する興味関心を子供達に持たせてほしい。そのためには，もっと漢字の謂れや，漢字の成り立ちや，ひらがなってどんなふうにしたのか，カタカナってどんなふうにしたのか，そもそも文字というのはどんなふうになんてできあがってきたのか，特に，日本の文字がどうやってできてきたのか。そういうことに対して，もっと教えてやってほしいと思っています。そうすれば子供たちは，漢字のすばらしさや，表意文字の持っている良さというものを知らないか。ひらがなにまつわる歴史だってあるだろうし，カタカナの歴史だってあるだろう。そういうことを教えてほしいと思います。そうすれば，英語をはじめ，いろいろな世界の言語がある中で日本語はこういう言葉なのだというような，文字，漢字，ひらがな，カタカナを使っている日本人にもっと誇りが持てるようになるのではないかと思います。漢字は，欧米の人から見れば，なんとも不思議な文字でしょうから，こんなものをどうやって覚えるのだ，というわけです。そのときに日本語のすばらしさをなんとか説明できれば印象も相当違ってくると思うのです。

### 文学作品の重要な役割

それから第三点目として，これまでの話とちょっと矛盾するような話なのですが，文学作品というものに，子供たちを誘う場として，私は小中高の国語の授業はたいへん重要な役割を持っていると思います。日本の文学，日本の文化，古典に対して，子供たちが誇りを持ち，興味や関心を持つ，そういう刺激を与える場として国語の時間がある。そこで，古典，古文，漢文，現代文，さまざまなものが材料として扱われるわけですが，さっき言いましたように，文学作品を切り刻んでしまって，それでこれはどうだ，あれはどうだ，というよりも，これは私の心理かもしれませんが，味わう，そして感動を覚えるというような形で文学作品を扱うといいと思っています。

### 教員養成の問題

それから，国語教育の充実のためには，いろいろな課題があるのですけれども，大学段階で，国語の先生になる人達がどういう形で養成されているのか，ということは非常に大きい影響を与えていると思います。教員養成の改善の問題。これが第四点目です。これはもう大分前のことですが，ある小学校の先生をしていた人から聞いた話なのですけれども，大学時代にどういうトレーニングを受けて国語の先生になったのか，といいますが，源氏物語の解釈，漢文の講読，鴨長明の研究，夏目漱石，そういう単位を取っているのですね。言葉というものが未形成な子供たちに教える先生が，国語というものをどのように身につけさせるかについて，教育を受けていない，ということなのです。だから，彼はひたすら自分がアルバイトで，家庭教師をやった頃を思い出して，自分の体験を思い返して，漢字とはこういうものでしょう，ひらがなはこうやって書くのですよといって，一生懸命やるということになるわけで，専門家としての教師の責任を果たしているとはいえないと思うのです。私は，大学の先

生方にそれぞれ源氏物語の研究者が必要であるし、鴨長明の研究者が必要であることはもちろんですが、その方々が教員養成というポジションにいる間は、小学校や中学校の教師になったらどういう現実が待ちかまえているのか、そしてその為にはどういう形で国語教育というものを教えさせなければいけないのか、どういうトレーニングをして、どういうことを基礎的な力として身につけることが必要かということ十分に認識していただいて、徹底的に教育をしてほしいと思うのです。

## 学習指導要領の理解を図る

そして、次に第五点目ですが、教師の間に、国語の授業は何をする時間なのかについての共通理解を一層徹底する必要がある、ということです。これは、小中高を預かる先生方と私達で努力しなければならぬ話なのですけれども。例えば、小学校の国語、1年生、2年生、3年生、それぞれ学習指導要領に基準が示されている。国語の授業では何をやらなければいけないかについて、何をもとに考えるかといえ、どうしてもまず学習指導要領を読んでいただく、それから学習指導要領の指導書を読んでいただき、これを教師の専門性を踏まえて咀嚼していただく必要があるということです。まず教科書ありきではないということです。国語は日常生活に非常に密着している、そういう性格を持った教科ですから、何か教室の中だけで勉強するだけではないだろうと思うのです。やはり国語というのは、敬語でも、あるいは文章にしる、それは生きて働くものとしてなければいけない、というふうに思います。だからそういう意味では、教科書を教え込む、そしてテスト、評価という一方的な指導というものを変えていかなければいけない。その為には学校の先生方が小学校の段階ではこういうことを、中学校の段階ではこういうことを身につけさせなければいけない、というものをしっかり持って、自信を持って指導に当たってほしいと思います。

## 外国語教育

それから後、外国語教育のことに関心があるとお聞きしましたので、その現状だけお話ししたいと思います。外国語教育をどうするかということは、たいへん重要な課題でございます。学習指導要領の関係でいいますと、今のもう1回前の改訂の時に、全体として、学校教育というものが肥大化している、だから学校教育で教える内容を少なくする、時間数も少なくしてスリムにしようということで、それまで1週間34コマ、中学校の場合、それが30コマに減らされました。そのときに、外国語も週4時間から週3時間ということになりました。1週間3時間。強い反対意見も出ました。今回の学習指導要領の改訂では、外国語の時間数も含めて各学校弾力的に、各学校の個性を生かすカリキュラムをくめるようにということで、今回の学習指導要領では外国語は3時間ないし4時間ということになりました。いずれにしる外国語教育は非常な関心事でありますので、今から何年前になりましたか、5、6年前になりますが、文部省の初等中等教育局長の私的な諮問機関として、外国語教育改善協力者会議というものが設けられまして、種々検討されてまいりました。小学校からの外国語の問題や、中学校、高等学校の外国語教育をもっと充実するためにはどういう改善を加えていかなければいけないのかということなどについて種々検討されました。平成5年の7月30日に報告書が出ています。

## 小学校の外国語教育

小学校での外国語教育については、次のような結論になっています。「外国語の学習の開始年齢の問題について」ということなのですが、一として、「児童は外国語に対する新鮮な興味と率直な表現を保有し、音声面における柔軟な吸収力を持っているため、外国語の習得に極めて適している。そのため小学校段階から外国語教育を開始すれば、その能力を中学校高等学校へと発展することにより、日本人の外国語能力は著しく向上する」との考え方がある。また、「小学校段階では日本語を基礎とした、コミュニケーション能力の育成をまず重視するべきである」との考え方や、「慎重な検討が必要である」という考え方もある。二としまして、小学校で外国語を教科として指導するとすると、上記の問題の他、「小学校教育の基本的なあり方や目標についてどう考えるのかという問題、教員の確保の問題、教科としての目標内容、評価をどうするのかという問題、他の教科との関係の問題等、検討すべき多くの問題があることが指摘されている。これらの観点を踏まえ何より実践的な研究をいっそう積み上げることが、肝要であり、研究開発学校等の制度を活用して研究実践を重視することが適当である。その際、研究を内容的に深め、授業時間内での取り組み、部活動等課外活動としての取り組みなど、様々な幅広い実践研究を行うことが必要であるということになっております。それを受けまして文部省では、研究開発学校という、今の学習指導要領にとられない研究をして、次の学習指導要領の改訂に生かすという制度があるのですけれども、この制度を活用して、平成6年度の段階では教科としての英語学習ということでやってもらっている学校が全国で5校あります。それからクラブとか学級活動でやってもらっているところが2校、それから、それらを組み合わせているところが5校あります。小学校全部で12校が研究開発学校になっております。もちろん各学校が判断して、各学校の裁量で、小学校の段階から外国語を入れている学校は今でもあるわけです。日本児童英語教育学会という組織がありますが、そこで幾つかの県での様子を聞いてもらいました。その結果、たとえば神奈川県では、クラブ活動でやっているという学校が62校、それは週1回ということのようです。それから、千葉県でも27校やっています。中学校、高等学校に今、AETが来ています。そういう人達を迎えて「ふれあいの時間」といった時間を設けているというような学校が、岩手県で64校、茨城県で61校、兵庫県で60校、静岡県で46校、山形県で41校、三重県で41校、岐阜県で30校などとなっています。それは各学校の工夫ということで結構なことなのではないかと思っています。小学校の外国語教育の問題はいろいろ難しい検討課題を抱えています。他の時間数を減らさないと、英語の時間は入ってこない。そういう問題。それから、全教科担任制を取っている小学校の先生たちにさらに英語も指導していただくとなると、教員養成過程の基本的なあり方にも関わってくる。なかなか難しい慎重な議論が必要なテーマなのではないかと思っています。しかし、いずれそういう議論はしていかなければいけないと思います。

以上、まず私の序論と言いましょうか、話のきっかけを申しあげました。後は先生方、ご質問をどうぞ。

## 第2節 辻村哲夫先生との話し合い

甲斐△ はい、ありがとうございました。それでは今、辻村先生にお話しいただきましたことに関わることで、また皆さんが教えていただきたいということがあったら、どうぞお願いします。

### 教員養成課程の教育内容

水谷 ねらい通りに受けとめられていないという問題があるのですけれども、例えばそもそも主体的な教育という型を作り上げていくというようなことは、教員養成の学校の中での教育の方法、何をやるかについての、その指導要領と考えた方がいいのです、ガイドラインのようなものが、もしかすると意味を持つという。かと思えば、大学教員養成課程での教育内容についての、例えば、さっきおっしゃったように国語なら国語についての、基本的な言葉の仕組みだとか、それをつけるためのガイドラインのようなものを用意する可能性があるのかないのか、あるいは既に今あるのかどうなのか。日本語教育の方で教師の検定試験を行って、結果は失敗してしまったのですが、あまりにも内容的とって。養成課程での采配の可能性というか現実というのは、どんな状態と見ているのでしょうか。

辻村 難しい問題だと思います。大学の段階で何を教えるか、それは先生ご自身の研究成果を踏まえて、それに基づいて指導が展開されていく、という仕組みになっていると思います。ですから、その基本を変えてHow toを国が示す、ということはいろいろ問題があると思います。だから、私たちが期待するのは、学習指導要領というものについての認識を大学の先生方に深めてもらって、それを踏まえた学生への指導を徹底してほしいということです。自分たちが教えている彼らは、学校に赴任していったら、そういうものをもとにして、子供たちに教えなければならないといういことですね。

### 教員採用試験の内容

甲斐△ 小学校課程の学生は卒業するときに、高校の免許までもらうことになります。それが一つの隠れ蓑になる。高等学校への就職はしないのです。これが問題で、大学の先生は、高校の国語の免許まで発行するのだから、専門的な古典の教育をしないといけないということを言います。小学校の方は見ないわけです。また大学の先生の認識としては、国語の教科は専門で、教育は教育科の先生がやる。こういうふうに価値を他に設けるという問題が一つあります。それから、教員採用試験です。例えば大学入試の問題で高校の授業が縛られているのですが、教員採用試験の方でも、大学入試に即した様な問題がやっぱり出ているのです。そして、小学校課程なのに古典が出る、漢文が出る。おまえはこれもきちんとできるのか、ということを教養として問われます。つまり、実際に試験の時には、文学部の学部が通りそうな問題になっているわけです。

辻村 教員採用のあり方についても、今いろいろ工夫努力していると聞いてますけれど、これは教育委員会の問題ですから、持ち帰って調べてみたいと思います。問題を作っているのは指導主事さんをはじめ、結局、学校の先生達なのです。小学校中学校はまだしも、高等学校、今回、科目も生徒選択を重視するようにしたのですけれども、古典の中味が大変難しいように思いますが。

## 大学における教師教育の問題点

**安** 教師教育の問題なのですが、今、先生もおっしゃったように、例えば法学部の先生というのは法学部出身です。農学部の先生はだいたい農学部出身、医学部の先生は医学部出身なのですが、教員養成学部の先生というのは、むしろ教員養成学部出身者は少数派で、文学部理学部出身の方が圧倒的に多いということで、結局、自分達自身が教員養成学部を出ていないから、文学部は知っていても教員養成学部は知らないで教壇に立っているというのが現状です。私の知る範囲では、小学校教員養成課程で、教科専門と教職専門と科目が分かれていますのですが、教科専門の方なら、源氏物語や夏目漱石を教え、教職専門の方で教育方法を教えるという、暗黙のうちの、教員も教科担当か教職担当かということで住みわけというか、役割分担というか、そういうものが、できてしまっている形が感じられるのですが。そうした場合、先生のお話の中での教科専門を担当している、源氏や夏目を専門としている人達に、小学校の授業へ目を向けさせた方がいいという、ある程度の学習指導要領等の読解を講じてと先生はおっしゃったのですが、そのための方策、方略というのは先生は何かお持ちですか。

**辻村** 結論的に言えば、今の大学のシステムからいったら、教師の人事のあり方、授業のあり方、授業内容など、いずれもその改革は大学の先生達の意識改革に待つほかないと思います。ただ、教員養成大学であれば、そこで教えていることは、最終的には、小学校や中学校や高等学校での教育に結実して出てくるわけです。たとえば源氏物語を研究する古典の学者であっても、教員養成大学の教員である以上、次の世代の育成ということに思いを馳せていただき、それを育てるための授業というものがどう行われるべきかについて、関心を持ってもらいたいと思うのです。

**寺井** 私は、昨年度の3月まで筑波大の附属小学校で教員をしております。今は千葉大で教えております。さきほどの大学の教育での在り方に関しまして、学生達に初等国語科教育法を半期の時間で教えています。小学校は1年生から6年生までありますから、1年生の言葉の勉強と6年生のそれとの違いもあって、それを半期の時間で教えるというのは、はっきり言って無理だと思います。学生達が子供たちの実態、子供がどういうふうに通くか、どういうふうに通ぶかを全然知らないで、そういう方法だといっても全然わからない。そうすると大学の教職の単位を取ることに関わって、もう少しスタッフを多くする、時間を確保するというと同時に、現職になってからのトレーニングの場が、ある程度、制度的にも保証されるし、あるいは先生の時間としても確保されるということをししないと、単に大学の4年間だけで完全な国語教師を育てようというのが、無理な議論ではないかという気がするのですけれど、いかがでしょうか。

**辻村** ただどうなのでしょう、大学4年間で、完全なベテラン教師を育てるということはもちろん無理だと思いますが、しかし大学4年間というのは、短いようで長いと思うのです。やり方によって相当な指導力を培うと思うのですが。

**寺井** たとえばある言葉を、ある物語の文章を読んで、そこから子供が、例えば1年生は1年生なりの感想や考えを出すという、子供が言葉を学んでいくという状況をわかるというのは、実際に子供を教えていく経験があることによって、よい方法についてわかってくるということなのです。そうすると、そういう素養を大学生のうちに学ぶのは、難しいことになってきますが。

**辻村** 大学時代には、子供とのふれあい体験みたいなことはなかなか難しいですか？

**寺井** 難しいです。



辻村 それは何で。そんなに授業の単位をたくさん取らなければいけないからですか？

寺井 時間的にもそうですし、実際に子供を教えていないとわからないことはたくさんあって、教えた経験の上に、抽象的な議論をした時に、非常に水がしみこむようにわかるということがあると思うのです。だから、どこまでを大学の教育で育てるかという、その具体物が不明確な感じがするのですけれども。

辻村 その時の一つの基本は学習指導要領だと思うのです。それを基準に小・中・高校の教育は行われるわけですから。例えば小学校、中学校に赴任したらどういうことを教えることになるのか、そのためにはどんな準備をしておく必要があるかは、ある程度わかるわけです。そんなに難しいことを求めていると私は思うのです。

寺井 そうすると、先ほど先生がお話しになった、現場に出てから教わってないという議論は、結局ある程度教えても出て来ざるをえないと僕は思うのです。

辻村 それは例えばどんなときに。

寺井 少なくとも現場に出てから学ぶことは、かなり量があって、それを大学の先生が教えてくれなかったからということ、必ずしもそのまま通用しないのではと思うのです。

辻村 教師に採用されたら必ず求められるであろう指導力、指導内容について最低限こうだというところを徹底的に大学で身につけさせていただきたい。そのためには、先ほど申し上げましたように学習指導要領をもう少し意識した授業というものが、あっていいのではないかと思います。

甲斐△ 大学の中で言いますと、社会科や国語科などのそれぞれの教員集団の中で深刻な争いをしているのです。つまり、教育に熱心な者は審議官がおっしゃるようなことを言っている。それに対して文学部などの出身の者は、それでは昔の師範に戻ることにしなさいかという殺し文句を言うわけです。

辻村 師範に戻るというのは具体的にどういうことでしょうか、戻るとは。

甲斐△ 文学部や理学部出身の人が言うのですが、単なるティーチングマシンのような教師を養成することになる。なぜ師範制度をやめて、新制大学になったのかを考える必要があると主張します。

辻村 どうしてだろう。文字というもの、漢字の歴史などを子供たちに面白くわかりやすく教えることは大事なことだと思うけれど。また、そういうことが必要だと思うのですが。

甲斐△ 全ての国立の教員養成の大学では、今おっしゃったような形での積み上げ的な発想を持っている教員は少なからずいます。ところが、いわゆる専門的な発想の者の方が数が多くて、それに負けているわけです。私は教員養成系大学は、下から積み上げていく方式が大事だと思っているのですけれど、なかなかそういかない。専門的な研究しかない人は、例えば源氏物語の講義を受けた学生は小学校の教材の解釈に容易に応用ができるのなどと言われる。

辻村 それは最終的には大学にまかされているということですか。従って、先ほども言いましたように、大学人の意識改革が求められているということだと思います。僕は大学4年間というのは貴重な時なので、そのときにしっかりやってもらう。そして大学を終えて実際に赴任して、いろいろ苦悶して、あとサポートするような形であればよいのに、この1学期についただけで、それは大学の養成にどういう関係があるのかということも思ったのです。それはうまく生かしてもらえればいいと思うのです。それでも大学を出て資格を取っているということは、やはり一人前ということで、助っ人はいないという前提ではあるのです。だからそのためにはいろいろな幅広い教養というものはいいのですけれども、抽象的なものではない実際に自分が小学校か中学校か高等学校へいくようになったときに必ず求められ、そして答えなければいけないことは徹底的にトレーニングして、とい



うことをしてもらったらいいい、そのために先生はまず動いてほしいと思います。研究も大切ですが、指導力のあるいい教師を送り出すことが教員養成大学の先生の喜びだと思うのですけれども。

**寺井** もちろん、いい教師の後押しは皆が願っていて、そのために私どもも、それなりにやっておりますけれども。ただ教科教育ということからみても、多分、教科教育で本当に教えている内容が生かされるのは、その人達が実際に教師になってから生かされてくるようですから、最初から、先ほど言っているような100%のプロとして機能するということをやとりに見ていただいて、かつ現場に出てからの制度、学ぶ場を確保することも必要ではないでしょうか。

**辻村** 小学校から大学に行かれて、大学の教員養成の現実、大学の先生方の意識はどのようなでしょう。

**寺井** 千葉大は文学部がありますので、文学部の先生方との違いとは、ある程度、教員集団は自覚しているところがあります。文学部を持たないで教員養成だけの大学があって、その先生方と意識は違うのではないかと思います。そういう意味で、授業中に古典の先生でも、古典教育に関わっている内容上の配慮がありますし、漢文の先生も現場を体験なさっている方でございますので、そういう配慮で指導はあると思います。それから、大学のそれぞれによって授業は違うのではないかと思います。

## 大学の教科教育の研究の実情

**辻村** 国語だけではなしに、小学校の教師は全教科を担当しなければならない。教科教育についての研究、そういう組織には大学の先生は入っているのですか？

**甲斐ム** それはありません。国語は国語の中でということで、各教科の者が集まってやっている大学は少ないようです。山梨大学は教科教育担当の者だけで一つの教室を構成していますが、普通は国語教室というような形になっています。

**安** 岐阜大学の教育学部の場合は、制度的な国語教室、数学教室となっているのですが、教科教育の教員が私的な教科教育学基礎研究会という、研究会で集まって定期的に関いて参ります。そういうメンバーで求めるということはやっております。それはあくまでも制度的ではなくて、私的な研究会でしかない。

## 名称としての国語教育と日本語教育

**甲斐ム** 今、問題になって いるのは、日本語教育と国語教育を併せて考えることはできまいかということ。この前は国語という教科名を日本語にできるかどうか話題になったのですが。

**辻村** 今の教育の体系からいうと難しい。義務教育は日本の国民の育成を目的にして、まさに我が国の国語を教えているわけですから、それを「日本語」に変えるということは私は論理的には難しいと思います。

**甲斐ユ** やはりその教育内容を変えることだと思うのですが、伺いたいと思うのは、国語科が成立したのは1900年ぴったりなのですが、もう96年の歴史があるのですけれども、そこまで長い間、教科名が同一のものであった教科は他にないのではないかと思います。そのことに伴う良さが国語科にはあると思うのですけれども。また、そのことに伴う問題として、さっき先生がおっしゃったような鑑賞過多ですか、センチメンタルなそういうものがもしあるとすれば、一部の動きとして、記号科

ですとか、芸術科ですとか、表現科のようなものを作ったときに、国語科の内容もそういう教科の中に解体していったら、先生がおっしゃったような理想に近づくのではないかという見通しが立つかもしれないと思う。要するに教科教育は、文部省が設定した教科の枠の中でのみ発想していくという腰の弱さがあるけれども、こういうふうに教科を変えますよと言われてたら、次の日から表現科になってしまう。国語科を解体していく、再編成していく動きは現在どうですか。

辻村 私はないと思うのです。

## 国語の教科書の問題

甲斐△ 先ほどから教科書について思いがあるようです。このまえ外国の日本人学校のお話を聞いたのです。日本人学校に現地の者が入ってくる。ところが、例えば『かさこじぞう』とか『ちからたろう』などの民話には俗語が入っています。「じさまばさま」とか、「ぶんぐりぶんぐり」とかです。それでせっかく入ってきて日本語を学ぼうとしている現地の子どもが次々とやめてしまうというのです。それで日本人学校の先生は、戦前の国定教科書はそういう俗語がなかった、今の教科書はなぜ入れるのだと言われる。そういうことも含めて教科書が分厚いのはおっしゃるとおり問題だと思います。

辻村 教科書を研究しているわけではありませんが、一つ申し上げたいのは、教科書はあくまで指導の教材であり、教師があくまで主人公ということ。子供の現状は教師がいちばん知っているのですから、どういうふうに教科書を開いたらいいかということは教師が主体的に選び取ってほしいと思うのです。全てを平板になでるというのではなく、この中のこれとこれとこれをきちんと教える、という形で教師がもっとイニシアティブを発揮してほしいと思う。私なんかの気持ちからすると、教科書はもう少し薄くしておいて、それでゆとりを持って一応これは読み終えたという満足感を教師も子供達も持てる、親たちも安心する、そうしておいて、後いろいろな読み物を読ませていくというような方がいいと思っています。あれだけあると、やっどこさやり遂げたというか、ずいぶんはしょったなみたいな、変な心残り、満足できない部分が残ってしまうのではないかと思いますけれど。

甲斐△ 『ごんぎつね』で何をやるのですかと聞かれると、本当に人物の気持ちの追求が多いのです。

辻村 試験の問題で択一で、先ほども言いましたが、作者の気持ちはどれでもないというのです。作者自身が。なのに決めつけるのはいけないのではないですか、文学作品を切り刻んでしまっ。こういう作品がある、面白いよ、という形で誘導して、古典に対する関心を高めるといいのではないかと思うのですけれども。どうでしょう。

## 音声言語能力の育成の問題

甲斐△ おっしゃるように私も最近、音声言語の能力を小中学生に付けたいと思っているのです。あまりにも文字言語に、漢字は別として、読む方の鑑賞の方に時間がとられ過ぎています。学習指導要領自体は理解と表現という二領域になっておりますが、理解では聞くよりも読むに向いてしまうのです。文字言語も大事だけれども、音声言語の方の学習に時間を割くことができないかを考えているのです。

辻村 現在、文部省では新学習指導要領の達成状況調査を行っていますが、国語については、一部、

カセットを用いたテストも行うこととしました。人の言ってることをきちんと聞き、理解する、そしてそれに対して的確に自分の意見を述べるといった力を培う指導は国語教育の重要な役割だと思えます。特別活動等でもいろいろ子供の意見発表をする様な場面があるのですが、会議の仕方、意見の出し方、ディベート、静かに聞くということなど、音声によるコミュニケーションのあり方というものを、ここというところできちんと教えなければいけないのではないかと思います。

## 指導と支援の問題

**甲斐△** 最近、文部省が言い出して、全国を席卷していることばで「支援」というのがあります。これが混乱を引き起こしているのです。支援は指導ではないと。例えば、子供たちが喧嘩をしているとしますと、教師が止めに入らないのです。アメリカでしたら止めに入る。そして、あなたはどのようにしていじめたいのか、いじめたい気持ちを言葉に出して言ってごらんと聞くのだそうです。今度はいじめられた方にもいじめられてどういう気持ちがするか言ってごらんとということで、指導を行って二人が話し合うように土俵を設定する。ところが、日本の支援は、そういう立ち入ることを避けて単に見守るといふ形の消極的な支援ではないかと言われているのです。支援ということについてどうですか。

**辻村** そうしたことは初めて聞いたのですが。

**小森** 教科によっていろいろなのですが、文部省がやっている中身は、子供がどんなふう思ったり考えたり、どういうふう解決したりとか、その考え方を一緒に考えて、時には悩み、時には一緒に取り組む、一緒に探してみるという思考判断表現にそったものを具体的に、いわゆる従来使ってきた指導と同じ様なことをしよう。それは中身がくっきりとわかるように支援という言葉、ただ幼稚園は発達段階を考えて従来通りです。従来の指導の中身を子供の側に立って立て直したいということなのですが、現場はただことばをかえればいいのかというようなこともある。

**甲斐△** 教え込んでいる姿勢は改まっていないのですが、指導案の中の「指導上の留意点」ということばが、消えていきつつあるのです。「指導上の留意点」ではなくて、「教師の支援」ということばに改めた学校が増えているようです。それから「何々させる」という使役形を使わないようにしようとなる。

**安** 支援という言葉で、私も現場の先生が悩んでいるのを聞いたことがあるのですが、支援は英語に訳すとサポートなのです。指導とはティーチングなのですが、むしろサッカーの応援団をサポートという方が英語の原語としては正しい使い方、サポーターというのは選手の士気を高揚させることはできても、自分が実際グラウンドに入ってサッカーボールを蹴ることはできない立場。私もサポートということで、教師がかりに支援ということば、サポートということばそのままを受け入れつつも、本人達がそれを戸惑っている、先生達が戸惑っているということを最近よく聞いたり見たりしている。という点で、日本語でいう支援とは一体どういうことばなのかということを確認していかなければならないと思います。

**辻村** それは、文部省が何かそういうことばを言いだして。

**小森** そうです。使ったのは文部省の指導資料で、中身は今、言ったようなことで、決して喧嘩をしているということではない。一緒に考え、一緒に悩み、一緒にやってみよう、議論していこうということなのですから。

**辻村** 先生方が疑問を覚えたところはしっかりと担当に訪ねていただいて、意味をきちんと確認を

し、得心してもらうことが必要だと思います。そうしないといろいろな人がいろいろなことをいって、何がなんだかわからなくなってしまいます。

## 個性重視の問題

**辻村** ところで、大学の現状としては、やはり大学も忙しいということですか。

**寺井** 今はわかりませんが、教員養成系の大学に対する、大学局からの、学部を縮小しろなど、要するに子供が減っていますから、教員になる学生も少なくなって、ということに関わっての質問、学部の改革をおっしゃっているようではありません。というのは、私は問題意識がないのでお答えできないのですけれども。先ほど、今の大学とは別なのですが、臨教審のことで個性重視ということが言われたのですけれども、ディベートを先生は先ほど例に出されました。個人が育ってくるとまた自我ができてきて、ということは、一方で自我が強すぎると他を共用しなくなるということになって、そうすると日本の、前回お話にてた、民族的なあるいは文化的な風土の中で行われていくということ。個人を育てることと、社会の調和の兼ね合いが大切になるだろうと思うのですけれども、その点は先生はどのようなお考えでいらっしゃるのですか。

**辻村** 確かに言葉には両面があって、欧米の場合は個が確立しているといわれるわけですがけれども、そのことは、往々にして人の意見に耳を貸さない傍若無人、謙虚さが無いということにもなりかねません。日本人は人の意見や、評価をたえず気にしながら右顧左眄して自己というものを持っていないといわれる。しかし、これをよくいえば謙虚さということもできる。だからどちらがいいかは一概には決められない、物事には両面があると思うのです。しかし、それにしても、わが国の社会、自らの判断で行動し、その結果については責任をとるという自己というものが確立していないのではないかと。もう少し個というものが大切にされてよいのではないかと。そういうことに、教師達も敏感であってほしいと思うのです。個の確立の必要性ということはこのように、それぞれの個がお互いの個をもう少し尊重し合う中で社会の調和を考えていくということではないでしょうか。

## クラスの人数の問題

**甲斐△** 私も最初に教員になった頃は、1クラス60名の生徒を受け持っていて、今は40名。今の若い先生方は40名は多すぎる、できたらもっと少なくしてくれ、と言っているわけです。歴史的にいうと40人にまで減らしてきたと言えるのですが、将来、文部省の方は数は減らす方向にあるのですか。

**辻村** 今のルールですと、1学年41人になると2クラスになります。つまり40人というのは上限となっているのです。だから20人と21人、こうなるわけです。これをどうするか。クラスサイズの上限は40人としておいて、加配教員をプラスするかチームティーチングをしようという工夫を加えるような配慮をする方がいいのではないかと。今回の計画では取られました。

## 教科書信仰の強さ

**高木** 今日お話を伺って非常に面白かったのですが、教員養成の問題にしても、教科書の扱いの問題にしても、文部省の方に申し上げることは結局僕らにかえてくる問題なのです。そういう意識変革をしていかないと。それから教育制度の問題も、大学入試だっているいろいろな制度をいじってきたわけです。でも結局、入試の厳しさはあまり変わっていない。というのはやはり僕たち自身、普通の国民の考え方が変わっていかないと、制度だけいじっても大きな変革は遂げられない。そういうものが根本にあるということで、お話は面白かったのですが、自分の問題だということで口ごもって言葉が出てこなかったのです。僕は教科書の方もやっていたので一つ申し上げると、教科書の信仰はすごいということがあって、僕は一番よかったのは、これをそのまま1ページから順番に教えていくような授業はやっていられないということを感じてきたということが一番よかったのです。それからあのままの単元を一つのモデルではあるけれども、実際の子供達を前にして、合うかどうかということはまた別の問題なのです。教科書教材にはいろいろな使い方があるわけで、そういうことも文部省は「主たる教材」という表現の中に含めていると思うのですが、それが何か教科書信仰になってしまって、その辺の誤解、信仰、それから文部省を悪い意味で信仰しているということがいっぱいある。もちろん行政の側のアピールの仕方でもあるのかもしれませんが、何かいろいろなところがねじまがって、みんなの共通理解できる部分ももっとあるのに、敵対関係みたいになっている、そういうことをすごく感じます。

**辻村** こうした研究会の成果もどんどん発表して行ってほしいと思います。

## 結びとして

**小森** ご紹介をかえてなのですがけれども、音声言語できちんと話す、きちんと聞き取る、これは大事な国語の力ということで、テープの問題を、今回は実施状況調査で作ったときの評価が甲斐先生で、それをお教えいただいたのは辻村氏。それから、文学作品の読みも主題一辺倒ではなくて、いろいろな言葉によりどころを求めて自分の読みを持つ、ということで問題を作っていたのが甲斐先生で、それをご指導いただいたのが辻村氏ということでございます。

**甲斐** 今日ありがとうございます。最後に所長、お願いします。

**水谷** 本当にありがとうございます。最後のお話が、この研究会の新プログラムをみんなでやっておりますが、全体のプロジェクトの目標でもありまして、多分これから皆さん頑張ってくださいと思いますけれど、ぜひお力添えをお願いします。

**辻村** また何かありましたら、どうぞ。今日はありがとうございました。

